

# 財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位: 百万円)

団体名 美濃市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
3,691	1,769	237	5,697

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	9,033	8,704	330	294	197	8,871	基金から197百万円繰入れ
一般会計等 計	9,033	8,704	330	294		8,871	基金から197百万円繰入れ

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金込額	備考
病院事業会計	2,379	2,501	121	840	244	4,417	2,964	法適用
上水道事業会計	333	278	55	294	26	2,338	224	法適用
交通災害共済事業特別会計	6	6	1	1	1	-	-	
国民健康保険特別会計	2,437	2,366	72	72	173	-	-	
老人保健特別会計	2,669	2,667	2	2	209	-	-	
簡易水道特別会計	224	224	0	0	50	742	350	
農業集落排水事業特別会計	323	323	0	0	159	1,957	1,781	
下水道特別会計	1,522	1,522	0	0	529	10,477	8,654	(公共)
介護保険特別会計	1,376	1,319	57	57	194	-	-	
公営企業会計等 計				1,266		19,931	13,973	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数( - )で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入金込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位: 百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
中濃地域広域行政事務組合 (一般会計)	2,985	2,724	261	261	1,005	4,820	337	
中濃地域広域行政事務組合 (視聴覚ライブラリー運営費特別会計)	2	1	1	1	-	-	-	
中濃地域広域行政事務組合 (介護保険事業特別会計)	27	23	4	4	-	-	-	
中濃地域広域行政事務組合 (造林事業特別会計)	7	6	0	0	-	-	-	
中濃地域広域行政事務組合 (障害者自立支援事業特別会計)	5	4	1	1	-	-	-	
中濃消防組合	1,666	1,602	64	64	-	451	97	
岐阜県市町村職員退職手当組合	13,669	13,204	466	466	4,030	-	-	
岐阜県市町村会館組合	80	77	3	3	-	-	-	
中濃地域農業共済事務組合	481	464	17	17	-	-	-	法適用
岐阜地域肢体不自由児 母子通園施設組合	91	76	15	15	-	-	-	
岐阜県後期高齢者医療広域連合	1,541	1,329	212	212	-	-	-	
一部事務組合等 計				1,044		5,271	434	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位: 百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
美濃市土地開発公社	0	54	5	-	-	817	-	-	
㈱美濃にわか茶屋	3	31	14	-	-	-	-	-	
長良川鉄道㈱	179	295	13	20	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			32	20	-	817	-	-	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位: 百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		1,122	
減債基金		129	
その他充当可能基金		1,413	
充当可能基金計		2,663	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.85	5.15	0.30	14.59	20.00	簡易水道特別会計		0.0	
連結実質赤字比率		27.36		19.59	40.00	農業集落排水事業特別会計		0.3	
実質公債費比率	17.7	15.2	2.5	25.0	35.0	下水道特別会計		0.1	
将来負担比率		119.4		350.0		病院事業会計		36.5	
財政力指数	0.55	0.58	0.03			上水道事業会計		98.5	
経常収支比率	97.9	99.8	1.9						

(注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数( - )で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。